

県産米の放射性物質検査の概要

秋田県農林水産部

県産米の放射性物質の検査については、次により実施します。検査結果において基準値以下であれば、検査箇所毎（旧市町村単位）に米の出荷・販売の自粛要請を解除します。

また、検査結果は、随時、県ホームページ等で公表し、県産米の安全・安心をPRします。

- 1 検査日程 9月5日（水）～9月下旬 ※天候等により変更有り
- 2 検査箇所 県内69箇所（旧市町村単位に各1点検査）
- 3 検査物 玄米（乾燥・調製した出荷用のうるち玄米）
- 4 検査機関 秋田県健康環境センター（秋田市千秋久保田町6-6）
（ゲルマニウム半導体検出器による検査（昨年と同じ方法））
（検査対象核種は、放射性セシウム（セシウム134、セシウム137））
- 5 検査結果 ○結果判明次第（検査当日）に県ホームページ等にて公表
○結果判明までは、生産者に対して米の出荷・販売の自粛を要請